

◇用語解説◇

(本文中で「*」を付した用語の解説一覧)

<あ行>

IT ……………P7, P156, P159, P161

Information Technologyの略。情報通信技術、また、それをういたサービスや事業等。

アイデンティティ ……………P122

独自性、個性、集団・組織・民族などへの帰属意識（心理学では自己同一性）。

朝霞地区一部事務組合 ……………P59, P61, P71

朝霞市、志木市、和光市、新座市の4市で構成され、し尿処理事務・知的障害者更生事務・消防事務を共同処理する一部事務組合

市町村等の事務の一部を共同で処理するために設立される特別地方公共団体。

美しい国づくり政策大綱 ……………P51

美しい国づくりのための基本的考え方と国土交通省のとるべき具体的な施策についてとりまとめたもの。

NPO ……………P21, P22, P23, P77, P80, P88, P94, P95, P111, P128, P129, P131, P140, P144, P154

Non-Profit Organizationの略で、ボランティア団体や市民活動団体などの「民間非営利組織」のこと。そのうち、「特定非営利活動促進法（通称NPO法）」に基づく法人格を取得した団体は特定非営利活動法人（通称NPO法人）。本市に事務所のあるNPO法人は13団体（平成18年2月現在）。

<か行>

課税自主権 ……………P24, P158

地方税に関して地方団体が税目や税率を自主的に決めることができる権限。

学校評議員制度 ……………P107

学校が家庭や地域と連携協力しながら、特色ある教育活動を展開するため、学校長が保護者や地域住民の意見を幅広く聞くことを目的とする制度。

合併処理浄化槽 ……………P71, P73

し尿と生活雑排水（フロ、台所等からの汚水）を併せて処理する浄化槽。

家庭保育室 ……………P83

自宅などを使用して乳幼児を保育する認可外保育施設。本市には24箇所ある（平成18年2月現在）。

旧暫定逆線引き地区 ……………P19, P20, P34, P35, P36

農地等が残り、当分の間、市街地整備の見通しが明確でない区域について、用途地域を残したまま一旦、市街地調整区域に編入し、その後、土地区画整理事業等の計画的な整備の実施が確実となった時点で市街地区域に再編入するとした地区（昭和59年～平成15年に運用された埼玉県独自の制度）。本市では、宮戸地区ほか5地区、約53haがある。

ケアマネジャー ……………P87

介護保険法に基づく資格。要介護者等からの相談に応じ、心身の状況に応じて適切なサービスを利用できるように市町村、事業者および施設との連絡調整を図り、要介護者等が自立した日常生活を営むのに必要な専門知識を有する者。

景観法 ……………P51, P52

良好な景観の形成に向けた基本理念及び国等の責務を定めるとともに、景観計画の策定、景観形成のための規制、景観整備機構による支援等の措置について定めた景観に関する総合的な法律。

経常収支比率 ……………P162

人件費、扶助費、公債費等の経常的な支出に充てられた一般財源の額が、市税、普通交付税を中心とする経常的な一般財源の総額に占める割合。この数値が低いほど、弾力性のある財政運営がなされているといえる。本市の平成16年度の経常収支比率は85.3%、県内市の平均は86.3%。

建築協定 ……………P54

建築基準法などの一般的な制限以外に、市町村が条例で定める一定区域内で関係権利者の全員の合意のもとに、建築の敷地・構造・意匠などについて取り決める協定。

合計特殊出生率 ……………P5

一人の女性がその年齢別出生率にしたがって子どもを生んだ場合に生涯に生む子どもの数。

子育て支援センター ……………P81, P82

子育てに関する相談や情報提供、子育て親子の交流の場として、家庭の子育てを支援する施設。本市には、市立が2箇所（さくら保育園内、きたはら児童館内）、民間が3箇所ある。（平成18年2月現在）。

子どもの権利条約 ……………P81, P83

一人ひとりの子どもがその能力を最大限に発達させ、自由で民主的な大人へと成長する権利を保障し、それを実践するために国や大人がしなければならないことを規定した国際条約（1989年国連採択）。日本は1994年に批准。

コミュニティ・ビジネス ……………P12, P22, P128, P129, P131, P134

地域住民が主体となって、地域の抱える課題の解決や地域住民のニーズに応える活動をビジネスとして行い、住みやすい地域づくりに貢献する仕組み。

<さ行>**埼玉県スポーツリーダーバンク** ……………P120

県内でスポーツに関わる組織団体の中からスポーツ活動に対して十分な理解と知識を有する指導者を登録し、依頼に基づいて派遣する仕組み。

埼玉県福祉のまちづくり条例 ……………P90

高齢者や障害者等が自由に安心して暮らせるまちづくりのため、県、県民、事業者の役割を示し、建築物や公共施設などの整備基準を定めたもの。

再利用・再資源化 ……………P6, P71

一般的に3R（Reduce, Reuse, Recycle）と呼ばれる。Refuse（ごみを出さない）を含めると4R。

産業のクラスター化 ……………P134

特定の分野に関連する多くの企業や大学、研究機関などが網目状のネットワークを構築し、交流や連携、競争によって、新しい事業の展開をめざす状態。

支援費制度 ……………P5, P90, P94, P95

利用者自らがサービスを選択し、事業者と対等な立場で契約してサービスを利用できる制度。

市街化区域 ……………P11, P35, P36

都市計画法に定める都市計画区域のうち、すでに市街地を形成している区域および今後優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域。本市の市街化区域面積は1,010haであり、市域面積1,838haの55%。

市街化調整区域 ……………P8, P11, P12, P17, P19, P20, P34, P35, P36, P71

都市計画法に定める都市計画区域のうち、市街化が抑制される区域。宅地造成などの開発は原則として制限される。本市の市街化調整区域の面積は828haであり、市域面積1,838haの45%。

指定管理者制度 ……………P160

公の施設の管理委託先について、公的主体に限定していた管理委託制度に代わり、民間事業者も含めた幅広い団体に委ねることを可能にした制度。平成18年4月より健康増進センター（わくわくどーむ）などに導入。

児童虐待防止ネットワーク ……………P81, P83

市の福祉関係部署および保健センター、教育委員会、県児童相談所、県保健所、警察署、医師会、民生・児童委員などによって構成され、児童虐待防止のための情報交換や効果的な対応について連携して協議・実践する仕組み。

児童憲章	……P83
日本国憲法の精神にもとづいて、1951年に制定された児童の権利の宣言的文書。	
児童遊園地	……P44, P45
最も身近な街区レベルにある都市公園を補完する子どもや幼児の遊びの空間。本市には、78箇所（3.00ha）が設置されている。	
循環型社会	……P6, P20, P21, P58, P68, P71, P72
環境への負荷を減らすため、自然から採取する資源をできるだけ少なくし、それを有効に使うことによって、廃棄されるものを最小限におさえる社会。	
ショートステイ	……P83
保護者の病気やけが、急な仕事など、家庭で一時的に養育が困難になったときに児童福祉施設で子どもの世話をするサービス。（高齢者や障害者に対しても同様のサービスがある）	
(全国)消費生活情報ネットワーク・システム	……P77
内閣府、国民生活センター及び都道府県・政令指定都市の中核的消費生活センターをネットワーク化し、消費生活相談情報、危害情報等をデータベース化しているシステム。	
食育	……P22, P99, P105, P106, P128, P135
生涯を通じた健全な食生活の実現、食文化の継承、健康の確保等が図れるよう、自らの食について考える習慣や食に関する様々な知識と食を選択する判断力を楽しく身に付けるための学習等の取組み。	
浸透トレンチ・浸透ます	……P49
建物の屋根に降った雨水を集めて地中に浸透させるため、地面の下に設置される浸透施設。浸透ますは主に底面から雨水を浸透させるが、浸透トレンチは側面からも浸透させることができ、一般的に浸透ますよりも規模が大きい。	
人口置換水準	……P5
人口規模を一定に維持するために必要な水準（一般的には2.08）。	
スプロール化	……P35
宅地が無計画に広がり、市街地が虫喰い状になること。	
生産緑地地区	……P11, P44
市街化区域にある農地を計画的に保全することによって、その緑地機能を活かし、公害や災害の防止に役立てるとともに良好な都市環境を形成しようとする都市計画上の制度。本市では、188地区（46.25ha）が指定されている。	
セーフティネット	……P5, P21, P80, P94
安全策、特に（財政上の）保証などを指す。サーカスの安全網に由来。	
セクシュアル・ハラスメント	……P151
性的嫌がらせ。相手を不愉快にさせる性的な言動のこと。	
SOHO	……P12, P137
Small Office Home Officeの略。IT（情報通信技術）を活用して事業活動を行う従業員10名以下程度の事業者。主にクリエイター、フリーランサー、ベンチャー、有資格者、在宅ワーク等。	

<た行>

単独処理浄化槽	……P71, P73
し尿（トイレからの汚水）のみを処理する浄化槽。	

チームティーチング ……P105

複数の教員がチームをつくり、児童生徒の指導に当たる授業形態。

地区計画 ……P54

ひとまとまりの街区レベルで、それぞれの地域にふさわしい特徴をもった街づくりを行うために設けられた制度。スプロール化の防止や環境保全を目的にした都市計画のひとつ。本市では、北朝霞地区に1箇所（26.5ha）が決定されている。

地産地消 ……P22, P128, P135

地域で生産されたもの（農産物等）を地域で消費すること。

TMO ……P133, P134

Town Management Organization（タウンマネジメント機関）の略。中心市街地活性化法に基づいて市区町村が定める「活性化基本計画」に沿って具体的事業を計画、推進していくための機関。

テーマ・コミュニティ ……P8, P23, P94, P140

共通の関心（たとえば、環境美化、高齢者支援など）に基づき、自主的な活動を共にするグループや団体、あるいは、その活動のネットワーク。

透水性舗装 ……P49

路面に降った雨水を舗装内のすきまを利用して、そのまま地中に還元する機能をもった舗装。

特認校制度 ……P107

特色ある教育活動を展開している小・中学校（対象校）の教育を希望する保護者・児童に、一定の条件を付し、特別に入学（転学）を認める制度。本市では、平成16年度から市立第五中学校が特認校になっている。

特別支援教育 ……P91

障害（LD、ADHD、高機能自閉症なども含む）のある児童生徒に対し、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するために適切な教育や指導を通じて必要な支援を行うもの。

都市公園（地区公園） ……P20, P34, P44, P45

都市計画施設である公園または緑地で、地方公共団体または国が設置するもの、および地方公共団体が都市計画区域において設置する公園または緑地（地区公園はその一種）。本市の都市公園は30箇所（24.71ha）が設置されている。

ドメスティック・バイオレンス（DV） ……P146, P151

夫（妻）・パートナーからの暴力。

<な行>**ニート：NEET** ……P137

Not in Employment, Education or Trainingの略。就業、就学、職業訓練のいずれもしていない人。

ニュースポーツ ……P119

①国内外を問わず最近生まれたスポーツ、②諸外国で古くから行われていたが、最近我が国で普及したスポーツ、③既存のスポーツ・成熟したスポーツのルール等を簡略化したスポーツ などの総称。

ノーマライゼーション ……P90

障害者や高齢者など社会的に不利益を受けやすい人々（弱者）が、社会の中で他の人々と同じように生活し、活動することが社会の本来あるべき姿であるという考え方。

ノンステップバス ……………P65

誰でも乗り降りしやすいよう、床を低くして乗降口の階段をなくしたバス。本市では、市内循環バス（わくわく号）や一部の民間バス路線で導入されている。

<は行>

パートナーシップカレッジ ……………P156

市民と市が協働でまちづくりを進めるための学びの場を、東洋大学と朝霞市が共催で設立したもの。1年間にわたり「地方自治」「まちづくり」「地域の環境や福祉」などを東洋大学教員が朝霞キャンパスで講義する。

パブリックコメント制度 ……………P156

行政機関が政策の立案等を行おうとする際にその案を公表し、案に対して広く市民が意見や情報を提出する機会を設け、提出された意見等を行政機関による最終的な意思決定に反映する制度。

バリアフリー化 ……………P44, P45, P54, P64, P66, P88

社会生活上の障壁（バリア）の除去。元々は建築用語で、建物内の段差の解消等物理的障壁の除去という意味合いが強かったが、障害のある人の社会参加を困難にしている社会的、制度的、心理的などすべての障壁の除去という広い意味でも用いられる。

パワー・ハラスメント ……………P151

職場における上司から部下等への「権力を使ったいじめ」のこと。

PDCA ……………P24, P158, P160

Plan-Do-Check-Actionの略。計画－実行－点検－改善措置の意。

ビオトープ ……………P69

ドイツ語のBio（生物）とTop（場所）の合成語で「野生生物が共存共生できる生態系をもった場所」という意味。

病院群輪番制（病院） ……………P100

二次保健医療圏ごとに、複数の病院が当番制で休日・夜間診療を実施し、重症救急患者に対する診療を行う制度。

ファミリーサポートセンター ……………P81, P82

子育ての援助をしてほしいファミリー会員と子育ての手助けをするサポート会員を募り、ファミリー会員の依頼内容や要望に合うサポート会員を紹介する有償のボランティア活動の会員組織。本市には、きたはら児童館内に設置されている。

福祉作業所 ……………P91

一般就労が難しい障害者に障害に応じた作業を提供し、仕事や生活の支援を通して、社会的自立を図る施設。

フリーター ……………P137

会社や団体組織に正社員や職員として所属せず、時給や日給による給与を主な収入源として生活する人。

放課後児童クラブ ……………P83

保護者が仕事などにより昼間家庭にいない小学校の児童に対し、授業の終了後、児童館、保育所、学校の余裕教室、団地の集会所等を利用して適切な遊びや生活の場を与え、指導し、健全な育成を図るもの。本市には、10箇所設置されている。

ポケットパーク ……………P54

小さな公園の意味で、都市生活の中での潤いや休憩のために整備された比較的小規模な空間のこと。

ボランティアコーディネータ ……………P95, P145

ボランティア活動を行う市民とそのニーズを持つ市民または組織をつないだり、組織内での調整を行うスタッフ。

<ま行>

みどりの基金 ……………P45

緑地の保全及び緑化の推進に必要な土地の取得等の財源に充てるため、「朝霞すみどりの基金条例」に基づいて設置された基金（平成14年度設置）。

<や行>

ユニバーサルデザイン ……………P21, P40, P41, P58, P90, P92, P113

あらゆる年齢や性別、体型、障害の有無・程度にかかわらず、誰にでも使いやすい製品・建物・空間等のデザイン。

<ら行>

ライフライン ……………P48, P49, P60

電気、水道、ガス、電話など日常生活に不可欠な線や管で結ばれたシステムの総称。

レセプト点検 ……………P88

医療機関が保険者に医療費を請求する際のレセプト（診療報酬明細書）の点検。

<わ行>

ワンストップ化 ……………P159

さまざまな行政サービスを1か所で一括して受けることを可能にすること。

※なお、本計画では、「パートナーシップ」と「協働」という用語を以下のような意味合いで用いています。

- ・ **パートナーシップ**：互いの違いを認め、自立（自律）した対等の立場で尊重し合い協力する関係性
- ・ **協働**：パートナーシップをもって、それぞれの能力を活かして役割と責任を分担し、同じ目的の実現に取り組む行動

※計画書中の図については、平成18年3月現在で作成したものです。